



来週の投資戦略 (5/1-2)

決算発表への反応は？

2023年4月30日

小松 徹

注目事項 — 見所

日米企業決算発表 — 1-3月期は減益、今期も小幅減益予想？
 5月2-3日、米連邦公開市場委員会 (FOMC) — 0.25%利上げ？最後ではない？
 5月4日、欧州中央銀行 (ECB) 理事会 — 0.25%利上げ？次回も0.25%利上げ？
 5月5日、4月の米雇用統計 — 平均時給、前年比+4.2%？

株式市場見通し

植田日銀新総裁の初手は現状維持だった。わが国の多くの投資家はそのように予想していたが、一部の海外投資家には意外感があったようだ。そのため、発表直後から急速な円安が進み、株式市場も先物主導で日経225が年初来高値を更新した。ただし、日銀の声明文では過去25年間の金融緩和策を1年から1年半かけて検証するとあるため、金融政策変更は当面ないと決めつけた可能性もあろう。市場引け後の会見で、検証は当面の金融政策を縛るものではないことが分かった。来週は2日間しか市場が開いてないが、ポイントだけ押さえておく。

先週金曜日引け後に決算発表した企業の中で、来週月曜日に株価が動きそうな銘柄を数社紹介する。まず、ソニーグループ(6758)は前期営業利益が微減益予想から微増益となった。ところが、今期は3.2%減益予想で、アナリスト予想の3.8%増を下回った。過去2日間株価が跳ねていたため、その修正が起こるだろう。村田製作所(6981)は1-3月期に7割減益の後、今期も26%減益とアナリストの12%増益とは大幅に乖離した。エムスリー(2413)は今期営業利益が4.3%増と発表した。アナリスト予想の21%増を大きく下回った。成長期待感はかなり低下するだろう。

来週KPAが注目する決算発表はふたつ。火曜日午後2時発表の三井物産(8031)と引け後発表の日本航空(9201)。物産は業績予想もさることながら、増配の発表も注目されよう。自己株式取得に関しては、2月に株の増加を発表、7月末まで期間が残っているので今回発表はなかろう。アナリストは今期純利益予想を前期推定比22%減益で見ているのでm会社がどの程度の減益を発表するか。例え減益を予想して発表しても配当金が前期を下回らないかも大切だ。日本航空はアナリストが今期営業利益1150億を予想しているため、この程度ならば、株価は反発に転じるだろう。

最後に、来週は欧米で金融政策会合がある。米FOMCでは0.25%利上げが有力だが、これが最後になるか、パウエル連邦準備理事会(FRB)議長の発言で明らかになる。一方、欧州では0.25%利上げ後も終了ではないことが、ラガルド総裁から示唆されよう。なお、KPAが重視している点をさらにふたつ。わが国プライム市場の利益が昨年度は減益になった。今後決算発表する企業が増えるとその傾向が強くなる。もうひとつは、米国の債務上限問題だ。米国の債券運用者からは楽観視できないデータも出ている。

KPAの投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、来期増益株	高PB低位株、高PE新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。本レポート執筆時点で、KPAあるいはKPAのお客様は三井物産を保有しています。